

省エネ診断(企業の間人ドック)とは……

エネルギー使用を最適化し、地球にも経営にも優しい会社づくりです。

省エネ診断報告書には……

省エネ診断では、まず会社のすべてのエネルギー使用の状況を集計・分析します。その上で、設備区分ごとに数値分析と改善提案をします。

空調設備の場合

設定温度の適正化、フィルターや室外機の管理、冷温水出口温度管理、外気導入量の適正化、高効率空調機への更新

ボイラー・給湯器の場合

空気比や蒸気圧力の適正化、運転台数の削減、設定温度の変更、配管の保温、蒸気ドレンの回収・利用の提案

冷凍冷蔵設備の場合

庫内温度の適正化、除霜の適性化、冷蔵庫の詰め込み過ぎや配列の改善、高効率危機への更新(投資回収年月数の提案)

コンプレッサーの場合

排出圧力低減、漏れの検査と低減策、吸気温度・配管圧損の低減、インバータ(高効率機器)導入(投資回収計画提案)

省エネ診断の申込み方法

この省エネ診断事業は、福島県からの委託事業ですので、

事業所様の負担はありません。無料です。

～～～省エネ診断の流れ～～～

- ①受付窓口の福島県地球温暖化防止活動推進センターへ連絡する。
電話の場合：024-944-0083
- ②省エネ診断の申込み方法を聞く。
- ③省エネ診断申込書と簡単なエネルギー使用の報告をする。
- ④日程を調整し、省エネの専門家(エキスパート)が訪問し、省エネ診断を行ないます。約4時間前後です。
- ⑤2週間後くらいを目安に、エネルギーコスト削減に役立つ、報告書(機器の使用法の改善、高効率の機器への交換の方法、補助金の紹介、省エネを実施するための社内体制の整備など)を提出します。

問合せ先 福島県地球温暖化防止活動推進センター

(NPO法人うつくしまNPOネットワーク) 担当者：緑川洋一

☎ 024-944-0083 y-midorikawa@utsukushima-npo.jp